

九州地区土地政策推進連携協議会 第7回通常総会の議事概要

■開催日時 令和6年5月30日（木）13:30～14:40

■開催場所 Web会議

■式次第

1. 開会
主催者挨拶
 - ・九州地区土地政策推進連携協議会会長
 - ・福岡法務局長
2. 規約の改正
3. 令和5年度活動報告
4. 令和6年度活動計画（案）
5. 九州地方整備局からの報告
6. 福岡法務局からの報告
7. 福岡財務支局からの報告
8. 九州農政局からの報告
9. 各協力団体からの報告
10. 閉会

なお、議事概要についての詳細は、別紙のとおりです。

【問い合わせ先】

九州地区土地政策推進連携協議会事務局

（九州地方整備局用地部用地企画課内）

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第2合同庁舎

TEL (092)476-3541

別 紙

○出席者

- (国土交通省) 九州地方整備局長、用地部長、建政部長、用地補償・土地調整管理官、用地企画課長、住宅整備課長、用地企画課長補佐、計画管理課長補佐、住宅整備課長補佐
- (法 務 省) 福岡法務局民事行政部長、不動産登記部門首席登記官、不動産登記部門次席登記官、不動産登記部門登記官、不動産登記部門登記専門職
- (財 務 省) 福岡財務支局管財部長、福岡財務支局国有財産調整官、福岡財務支局上席国有財産管理官、九州財務局国有財産調整官
- (農林水産省) 九州農政局経営・事業支援部長、農地政策推進課長、農地政策推進係長
- (県) 佐賀県県土整備部土地利活用課係長、熊本県土木部用地対策課参事、大分県土木建築部用地対策課副主幹、宮崎県県土整備部用地対策課長他、鹿児島県土木部監理課用地対策室主査他
- (政令指定都市) 北九州市都市整備局総務用地部用地管理課制度担当係長他、福岡市道路下水道局用地部長、熊本市都市建設局土木部土木総務課主幹他
- (土地開発公社) 大分県土地開発公社土木事業部用地課主事
- (協 力 団 体) 九州弁護士会連合会理事長他、九州ブロック司法書士会協議会会長、福岡県土地家屋調査士会業務部理事、(一社)九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会業務委員会委員長、(一社)日本補償コンサルタント協会九州支部長、福岡県行政書士会所有者不明土地及び空家対策推進委員会委員長、(一社)日本国土調査測量協会九州地区事業委員会執行役員、(公社)全日本不動産協会九州・沖縄地区協議会会長、全宅連九州地区連絡会会長
- (準 構 成 員) 西日本高速道路(株)九州支社、九州電力送配電(株)送変電本部、電源開発(株)福岡事務所、(独)エネルギー・金属鉱物資源機構九州支部、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構九州新幹線建設局、西日本旅客鉄道(株)大阪工事事務所、佐賀県土地開発公社、諫早市土地開発公社、林野庁森林整備部

ほか 計 5 3 市町村

○資料

- ・第7回通常総会資料【別添資料】

○議事結果

1. 規約の改正【承認事項】

事務局より規約の改正（案）について説明をし、出席者の了承を得られたことをもって、規約の改正が承認された。

- ・規約 第8条第4項 幹事会座長を「九州地方整備局用地部用地調整官」から「九州地方整備局用地部用地補償・土地調整管理官」へ変更。
- ・規約 別表1「構成員名簿」において「北九州市建設局総務用地部長」から「北九州市都市整備局総務用地部長」へ組織名称変更。
- ・規約 別表2「幹事会名簿」において「九州地方整備局用地部用地調整官」「九州地方整備局用地部用地調査官」を削除。

2. 令和5年度活動結果報告【報告事項】

事務局より令和5年度の活動結果について報告を行った。

3. 令和6年度活動計画（案）【承認事項】

事務局より令和6年度の活動計画（案）（①通常総会②幹事会開催予定③講習会等の開催予定）について説明をし、出席者の了承を得られたことをもって、活動計画が承認された。

4. 九州地方整備局からの報告【報告事項】

九州地方整備局用地部用地補償・土地調整管理官より（1）土地政策の進捗状況（2）九州地方整備局の取組（①令和5年度の自治体への働きかけ②地籍調査の推進③空き家対策と所有者不明土地等対策の連携）について報告を行った。

5. 福岡法務局からの報告【報告事項】

福岡法務局民事行政部不動産登記部門次席登記官より所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルール（不動産登記制度の見直し、相続土地国庫帰属制度の創設、民法のルール見直し）等について報告を行った。

6. 福岡財務支局からの報告【報告事項】

福岡財務支局管財部長より引き取り手のないへの取組み（財産相続土地国庫帰属制度）について報告を行った。

7. 九州農政局からの報告【報告事項】

九州農政局経営・事業支援部長より遊休農地・所有者不明農地に対する利用権設定見直しについて報告を行った。

8. 各協力団体からの報告【報告事項】

各協力団体（九州ブロック司法書士会協議会、福岡県土地家屋調査士会、（一社）九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会、（一社）日本補償コンサルタント協会九州支部、福岡県行政書士会から所有者不明土地等に対する取り組み状況及び各団体における業務内容紹介等の報告を行った。